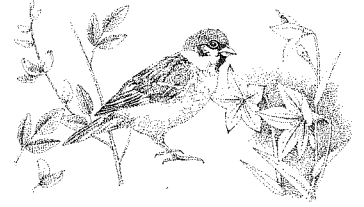


発行
東京合同法律資団
編集
東京合同法律事務所
東京都港区赤坂2丁目2番21号
永田町法曹ビル
TEL03(3586)3651 FAX03(3505)3976
http://www.tokyo-godo.com/

東京合同法律事務所 ニュース



その土地と一体化すること

薄明の中、クジラの長い波長の歌が遠くから聞こえてくる。空を虹色に染め上げている光源に向かって、シロイルカが泳いでいく。アラスカ・エスキモーは、土地から与えられるそのままを採るために土地と直に触れることを通して、その土地と交感し、一体化している。

「人間という種は、狩猟採集という生き方を捨てて農業を採用したとき、とんでもない間違いを犯したのではないだろうか。」エドワード・アビー(アメリカ・小説家)

弁護士 久保田明人

2つの英単語を通して考える「自由」



弁護士 水口瑛葉

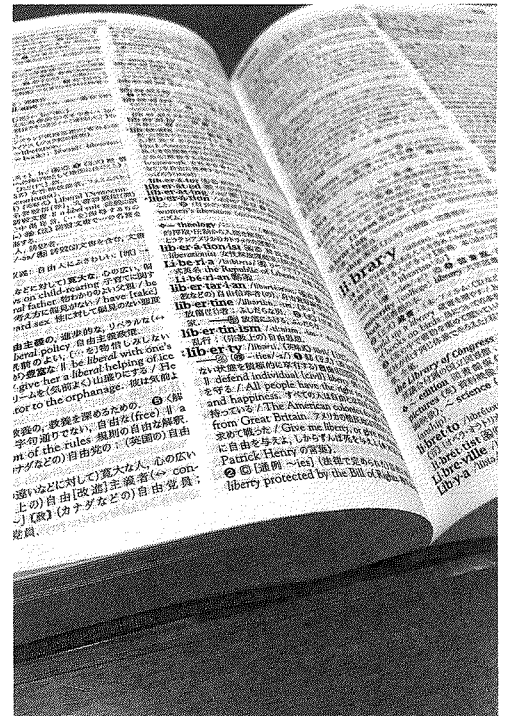
随想

●liberty (リバティ)

一方、libertyは、(植民地支配からの解放)と同じ「自由」という意味でも、存在していた制限や抑圧から解放された状態、選択や行動の自由、というように意味合いが強いです。

皆さん、英語は得意ですか？
得意な人はもちろん、得意じゃない人でも、「自由」を意味する英単語に、Freedom (フリーダム)とliberty (リバティ)の2つの単語があるのはご存じかもしれません。
この2つの意味の違いについて、考えたことはありませんか？
調べてみると、基本的には同じような使われ方があります。

まず、Freedomですが、これは、さまざまに拘束や制限がない状態を示し、もともと存在する自由、このニュアンスがある言葉です。たとえば、「表現の自由」は、英語で「Freedom of the speech」です。たとえば、ニューヨークにある自由の女神は、アメリカ合衆国の独立を、自由にもつが言えないかもしれません。



「植民地支配からの解放」による「自由の獲得」の象徴的な「Statue of Liberty」なのだと、私がかつてこの原稿を書いていたときに、日、いわゆる共謀罪、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」の改正案が成立しました。

私たちは、この法律が制定されたことにより、自由にもつが言えないかもしれません。

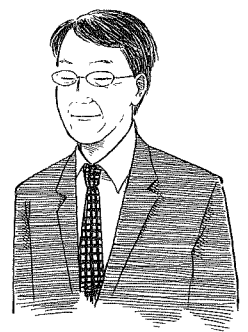
私の好きな古典

「難をその身に図り、大をその細に為す。天下の難事は必ず易よりおこり、天下の大事は必ず細よりおこる。ここを以て兵を以て聖人は、ついに大を為さず、故によくその大を成す。それ軽諾は必ず信すなく、多易は必ず難多し。これを以て聖人すらなおこれを難しとす。故に願うて難きことなし。」

弁護士 前川雄司



古くものでは論語やフツダのことは、新約聖書など、それぞれたいへん面白いですが、老子の面白さはまた格別のものがあります。「上善は水の如し。水はよく万物を利用してしかも争わず。衆人のにくむ所におる。故に道にちかし。」



難しいことは、それがまだやさしいうちによく考え、それがまだ小さいうちに対処する。だから聖人は大きなことはしない。だからこそ大きなことを成しとけるというのです。

「人の生まるるや柔弱、その死するや堅強なるや柔脆、その死する

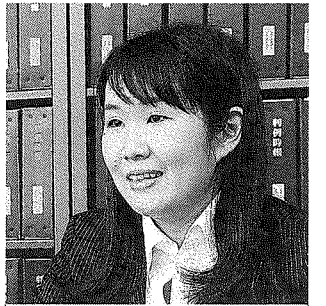
社会を守れるか?

治安維持法の歴史と共謀罪

「戦争で築かれた国」の最終段階に入っている

特定秘密保護法、安保法制に続き、今年の通常国会では、共謀罪が強行採決されました。戦前、治安維持法の成立後、同法の拡大解釈と濫用が繰り返され、もの言えぬ社会、そして国をあげての戦争がもたらされました。「戦争をする国」への動きが強まる中、戦前の歴史を振り返り、「いま」を考えたいと思います。

今回は、小林多喜二の研究でも知られる小樽商科大学の萩野富士夫先生をお招きし、お話をうかがいました。



弁護士
緒方 蘭
おがたらん

治安維持法下の人々の生活

緒方 先日、小林多喜二の母を描いた「母」という映画を観ました。特高警察が多喜二を捕まえるシーンが出てきました。治安維持法の時代の人々の生活の様子について教えてください。

萩野 治安維持法の歴史自体は、成立から廃止までわずか20年です。最初の10年は非合法の共産

には作文や図画を通して生活の実際を直視しようとする教育実践を、資本主義社会の矛盾を自覚させ、階級意識を育むものとして取締ったケースもあります。特高は国民の言動から、戦争遂行の障害になるものを嗅ぎ出す能力を持ち、時には拷問やスパイの利用、盗聴等の手段を使うこともあり

「思想の洗浄」、つまり総力戦体制に障害となるとみなしたものを二掃し、日本人として日本の戦争遂行に協力するように意識を変えさせることが行われました。

緒方 当時は、「日本自由主義、民主主義が抑圧の対象になり、団体になじまない宗教運動も対象になりました。なか

違う人は健全ではないとされたようですね。萩野 治安維持法体制は傀儡国家の「満洲国」で日本国内よりもはるかに過酷に適用されました。国内で小林多喜二のように捜査段階で虐殺された人はいませんが、裁判で出た判決の最高刑は無期懲役です。

しかし、「満洲国」では対象が日本人ではないため、治安維持法の適用は過酷をきわめ、約三年間で二〇〇名近い死刑判決が出ています。治安維持法は国内だけではなく植民地統治や傀儡国統治まで視野に入れるべきです。

泉澤 当時の人たちは特高にどういうイメージを持っていましたか。それと

か。いわゆる思想犯だけが対象で自分たちには関係ないと見ていたのか。萩野 対英米戦争下では、一般の人にとっても特高、憲兵が恐怖の対象になっていったと思います。スパイに気を付けようということ、電信柱の影から怖い三角の目をした奴がのぞいているようなポスターが街中に貼られ、デパートでは防諜展が行われていました。

横山 デパートです。萩野 あなたのすぐ隣にいる人たちが、特に外国人は怪しい、という考えが広まり、国民は憲兵や特高に日常の行動を監視されているという意識を強く持っていました。

例えば東京の行商の人が旭川に行くと、銭湯で

わり、治安維持法体制とわが対象で自分たちには関係ないと見ていたのか。萩野 対英米戦争下では、一般の人にとっても特高、憲兵が恐怖の対象になっていったと思います。スパイに気を付けようということ、電信柱の影から怖い三角の目をした奴がのぞいているようなポスターが街中に貼られ、デパートでは防諜展が行われていました。

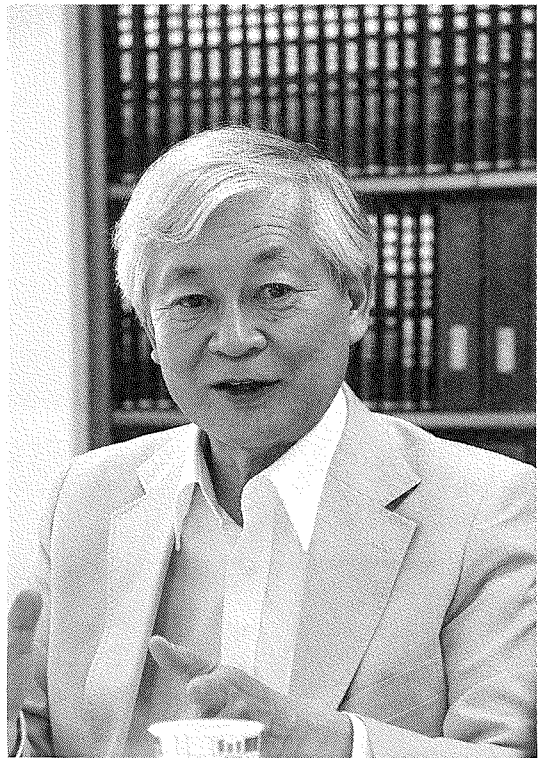
泉澤 ある日突然そう革」にしてみました。当時の「国体変革」というのは無政府主義を指すと考えられていましたので、治安維持法は限定された内容であり、思想を取り締まるものじゃあつたのでしょうか。

萩野 そのとおりだと思います。治安維持法は一九二五年の成立ですが、その前の一九二三年

に派出所に連れていかれて朝から晩まで取り調べを受け、担任の先生が来てとりなしてくれてやっと解放されたという投書がありました。戦時下の旧制中学に通っていた頃に電車の中で海外文学の常の言動に目を光らせて本を読んでいたら、憲兵いるということですね。

治安維持法が成立する際の議会で、若槻礼次郎内務大臣(当時)は、健全な無産運動には適用しないから、労働運動とか農民運動は対象にならないと言いましたが、これに瓜二つです。

萩野 特高や思想検事は、戦後になっても、根本的な反省はなく、戦中は少々やり過ぎたかなと思っただけだと思っ



おぎのふじお
萩野富士夫さん

萩野富士夫(おぎのふじお) 1953年埼玉県生まれ。早稲田大学文学部卒業。現在、小樽商科大学特任教授。専攻は日本近現代史。著書に「特高警察体制史 増補版」(せきた書房)、「北の特高警察」(新日本出版社)、「思想検事」(岩波新書)、「多喜二の時代から見えてくるもの—治安体制に抗して」(新日本出版社)、「特高警察」(岩波新書)、ほか多数。

会った人に東京大空襲の体験をひけらかして話をして聞いた人が警察や憲兵のところへ行く、これがいわゆる流言蜚語という形で検挙の対象になるわけです。この場合はさすがにそれを治安維持法だけで検挙できません。そこで、治安維持法の周辺の法律として、陸軍刑法、海軍刑法や、戦時立法としての言論集会出版結社等臨時取締法をつくり、流言蜚語を取り締まるということが行われました。様々な法律が重層的にかか



弁護士
横山 雅
よこやままさる

萩野 特高や思想検事は、戦後になっても、根本的な反省はなく、戦中は少々やり過ぎたかなと思っただけだと思っ

戦後の特高、思想検事、憲兵たち

横山 先生の著作の「思想検事」を読ませていただき、思想検事は無邪気な正義感で取り締まりをしていて、大変怖いと感じました。こういう人たちは戦後に社会が一人たちが変わったときにどう折り返いをつけてその後を生きたのか知りたくなりました。

戦前の思想検事の工士格だった池田克は公職追放が解除になって間もなく最高裁の判事になります。池田は、週刊誌のインタビュー記事で、運用に少し行き過ぎがあったかもしれないけれども、我々に特段の責任が

私たちは『もの言える社会』を

治安維持法の歴史と

「戦後でなくなる国づくり」の最終段階に入っている

あるわけではないと述べています。

特高の場合も、戦後数年後のいわゆる「逆コース」の中で、警察官に復帰しています。ほんの断片的な事例しかわかりませんが、中には今の公安調査庁あるいはその前身の特別審査局に入って情報収集のノウハウを活かし、中堅幹部になった人もいます。彼らは戦前は無邪気に「国体」というものを信じて、「天皇の検察官」、「天皇の警察官」ということで「国体」を護持することに非常に誇りを持っていました。彼らの掲げる「民主主義」を守る活動に取り組んできました。「国体」の代わり、「民主主義」を掲げて、彼らが「民主主義」に反するとみなしたものを取り締まるのを任務にしており、ノウハウは継承されて現在に至っています。今、警視總監とか警察庁の長官になるのはみんな大体、警備畑出身というふうに言われますよね。

泉澤 私や複数の所員が加わった国家公務員のヒラ配布事件で、公務員が休日ヒラを配っている様子を、警備公安がバッグに穴をあけて中にカメラを仕込んで撮り、行先々を監視しました。

今の時代をどう見るか

荻野 今の時代は戦前と大きく変わったと思います。一九三〇年代半ば

の日の戦争が全面化する前夜に相当すると思えます。一九三七の盧溝橋事件が戦争に突き進むターニングポイントですが、そのあたりに近づいてきているように感じます。

それと痛切に感じたのは、かつて「従軍慰安婦」記事を書いた朝日新聞元記者の植村隆さんに対する猛烈なパッシングです。これは権力ではなく民間のメディアがたぎつけて、ネットで過激に炎上して広まった事件ですが、治安維持法の後半10年に入る時期に矢内原事件や河合事件が引き起こされ、自由主義や民主主義を押しやる方向に行っているのと同じです。

泉澤 今の社会は、この10年、20年前のものすごく変わりました。以前、私は戦後補償の前夜に相当すると思えます。一九三七の盧溝橋事件が戦争に突き進むターニングポイントですが、そのあたりに近づいてきているように感じます。

横山 国家のことを国民がすべて知っているのが民主主義社会で、すべての国民のことを国家が知っているのが独裁社会

無理やりに質問全部終了

修正案討論に入る

世論の反対に背いて治安維持法可決される

世論の反対に背いて治安維持法可決される

必死の反対も空しく

衆議院本会議

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

自民党憲法草案の緊急事態条項では、外部からの侵略のほかに、社会秩序の混乱が入っていて、これが主眼なんじゃないか

「共謀罪」と治安維持法

提供してしまったという事件がありました。これは警察が「民主主義」を守るという枠組みから大きく外れる行動をとった例です。市民に対する監視については、今回の「共謀罪」との関係も含めてお聞かせください。

荻野 「共謀罪」は最初は大規模に運用するつもりでしたが、その間も市民運動などに対する監視活動が続くと思えます。少し論理の飛躍があるかもしれませんが、今の権力にとって障害になるものを洗い出すときに、反原発や反基地、環境問題などが標的になると思えます。国家に対して異議を申し立てる意識を持つことが封じ込められていきます。

泉澤 法律ができるまでは慎重に運用するつもりでしたが、その間も市民運動などに対する監視活動が続くと思えます。少し論理の飛躍があるかもしれませんが、今の権力にとって障害になるものを洗い出すときに、反原発や反基地、環境問題などが標的になると思えます。国家に対して異議を申し立てる意識を持つことが封じ込められていきます。

緒方 現在の状況を踏まえて、我々に今後できることをお話しください。

荻野 小林多喜二を説き及ぼすのは、高年齢の方が参加すると同時に、若い人たちも危機感を持って立ち上がりました。そういう形で拡散が続いていると思えます。日本の植民地、朝鮮の民族独立運動に参加した人たちは、独立の展望がなくとも、抵抗せざるを得ないから運動するんだと言ったそうなんです。展望をなかなか持てない状況でも、それぞれで諦めずに取り組み、多喜二のように拡散するのが大事ですね。

緒方 少し話は変わりますが、今も国民に対する行政の監視が行われていて、岐阜県大垣市での連企業に学習会を開いた人の情報や、学習会に全住民運動の監視事件でくわわっていない人たちは、一般市民が風力発電の病歴や学歴の情報まで

弁護士 泉澤 章 いくみさわあきら

泉澤 章 いくみさわあきら

泉澤 章 いくみさわあきら

泉澤 章 いくみさわあきら

小林多喜二

1929年、小樽市若竹町の自宅で（机上の蔵書の一部は、小樽文学館と小樽商科大学に寄託）

小林多喜二

小林多喜二

小林多喜二

小林多喜二

小林多喜二

小林多喜二

小林多喜二

生業訴訟が結審しました!

二〇一三年三月一日を返せ、地域を返せ!」の提訴から四年を経て、福島原発訴訟は、福島地本年三月二日、「生業 裁での審理を終結して、



福島地裁前での原告団の行進

結審しました。

四〇〇〇名を超える原告が、国と東京電力を被告に、原発事故の責任を明らかにし、原状回復や慰謝料を求めている裁判。審理を通じて、国や東京電力が、事故前に福島第一原発の敷地高さを超える津波の襲来を認識しえたこと、それにもかかわらず、東京電力は必要な対策をとらず、国も適時適切に規制権限を行って東京電力に対策をとらせることをしなかったことが明らかになりました。

また、福島地裁の裁判開始され、これに伴い、波崎土地改良区が設立されました。波崎土地改良区は、地区内の土地所有者等を強制的に組合員とし、国営・県営事業による国営事業が平成四年に完了しただけで、その幹線水路から各土地へ水を流すための県営事業は遅々として進まず、ここ二〇年は事業が停止しており、今後も進む見通しは立っていません。

土地改良区からの脱退を目指して提訴



6月9日の記者会見 (左から松島弁護士、市橋弁護士)

〈波崎土地改良区〉

茨城県の最南東に位置する神栖市(旧神栖町を旧波崎町が合併)では、五〇年前に地域の農地利用のための水路を整備する国営・茨城県営事業が

〈茨城県の事業放置〉

しかし、全体の事業としては、幹線水路を造成する国営事業が平成四年に完了しただけで、その幹線水路から各土地へ水を流すための県営事業は遅々として進まず、ここ二〇年は事業が停止しており、今後も進む見通しは立っていません。

〈組合員の不利益〉

問題は、このように事業を放置されているだけではありません。まず、組合員は、土地を農地以外に利用する場合には、

〈提訴に踏み切る〉

このように、行政の怠慢により事業が組合員の利益をもちたしていない一方、組合員が土地利用を制限されながら経済的な負担まで負わされているという状況から脱却

東京の空は誰のもの

羽田低空飛行問題で講演会開催

六月一日、当事務所は、『東京の空は誰のもの?』を主催いたしました。講師に、経済学者の金子勝さん(慶応大学教授)、航空評論家の秀島一生きさんをお招きしました。二〇〇名近い方々に参加し、

行ルートの計画を進めていきます。新ルートでは、都心を二分に一回、三〇〇メートル上空で飛行機が飛行することになり、騒音・落下物・資産価値の下落などの問題点が指摘されています。秀島さんからは航空機運行上の危険性を具体的に

「外環の2」練馬訴訟の判決出る

三月二日、東京地裁で「外環の2」練馬訴訟の判決が出ました。

「外環の2」練馬訴訟は、平成二五年三月二六日、事業認可区域地権者となり、「外環の2」の事業認可を取り消すことを求めている裁判です。

整備の必要性について一般論を述べるだけで具体的な説明も資料も提出していないにも拘わらず、整備の必要性がある、と認められた裁判所の判断は到底是認できません。

ニューフェイス登場

勉強します 事務局長 岩切 望

事務所に入所し半年が過ぎました。個性豊かな先輩方から日々ご指導頂き、又、地域の皆さま



右往・左往

☆就任 自由法曹団東京支部の総会が二月に開かれ、樋谷賢一弁護士が事務局長に就任しました。